

『建設産業人材確保・育成推進協議会 作文コンクール』 募集要領

1. 趣旨

国土交通省では、平成19年6月に構造改革の方向と今後の建設産業政策について最終とりまとめを行って「建設産業政策2007」を発表し、“ものづくり産業を支える「人づくり」の推進”を大きな改革の方向の一つとして位置づけたところであるが、建設業に従事している若年労働者の意識高揚を図り、建設産業の社会的評価の向上やイメージアップを推進していくために、『建設産業人材確保・育成推進協議会 作文コンクール』を実施する。

2. 実施内容

- ・応募資格 昭和53年5月13日以降生まれで建設業に働く30歳未満の方
- ・題材 テーマは自由とするが、建設産業がもたらす「夢」や「憧れ」、建設業の仕事を選んだ動機、後輩へのメッセージ、これから就職しようとする若者へのアドバイス等、応募者自身の言葉で作成されたものとする。
- ・応募方法 ①文字スペースを入れて、1200字～2000以内(400字詰め原稿用紙であれば3枚～5枚以内)とする。
②原稿用紙に記入の場合、筆記用具は鉛筆(HB以上)またはボールペンとする。
③応募用紙にテーマ名、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、電話番号、会社名等必要事項を記入の上、作品の表面にホチキス止めして、4.の提出先窓口あてに送付する。

3. 応募期間 平成20年5月12日(月)～平成20年8月29日(金)(当日消印有効)

4. 提出先 応募者が所在する各都道府県建設業協会に郵送

5. 地方選考 別紙「選定基準」に従い、各都道府県建設業協会において応募作品の選考(可能な限り1作品を選出)を行う。

6. 作品提出先 各都道府県建設業協会において選考した作品を、平成20年9月10日(水)までに人材協事務局(建設業振興基金)へ送付する。

7. 審査
- ・表彰者の公正かつ適正な選考を図るため、優秀作文選考委員会(以下「選考委員会」という。)において行う。
 - ・選考委員会は、国土交通省建設流通政策審議官を委員長とし、建設市場整備課長、労働資材対策官等をもって構成する。なお、表彰者は、選考委員会の議を経て決定する。

8. 表彰
- ・最優秀賞は、1編として国土交通大臣賞とする。賞状に加え副賞を授与することができる。
 - ・優秀賞は、国土交通省建設流通政策審議官賞を含め2編程度とする。賞状に加え副賞を授与することができる。
 - ・その他、本表彰の実施に関して必要な事項は、別に国土交通省建設流通政策審議官が定めることができる。
9. 発表
- 平成 20 年 11 月の建設雇用改善推進月間で開催される中央行事の中で、優秀作品を表彰予定。
10. その他
- ・本表彰の応募用紙又は作品に記載の個人情報、その運営に必要な範囲内で利用します。応募者の同意を得ず、利用目的を超えて利用することはありません。
 - ・応募作品は自作の未発表のものに限り、入賞作文の一切の権利は国土交通省に帰属する。
 - ・応募作品は一切返却しない。